

令和元年度 第1回滑川市行政改革懇談会 議事概要

日時：令和2年2月20日（木） 18：55～20：55
場所：滑川市役所本館3階大会議室

【委員】

役職	氏名	備考
連合富山新川地域協議会滑川ブロック長	浦島成友	
悠友クラブ滑川 会長	柿澤清喜	
滑川市自治会連合会 会長	澤田隆之	欠席
富山国際大学現代社会学部教授	長尾治明	会長
滑川市連合婦人会 会長	原洋子	
(公財)滑川市体育協会 副会長	廣瀬淳	
滑川商工会議所 副会頭	八橋謙二	欠席

【滑川市】

滑川市長	上田昌孝	
滑川市副市長	石川忠志	
滑川市教育長	伊東真	
滑川市総務部長	石坂稔	
滑川市産業民生部長	藤田博明	
滑川市建設部長	藤名晴人	
滑川市教育委員会事務局長	上田博之	
滑川市総務部総務課長	澤口幸二	
滑川市総務部財政課主幹	奥村勝俊	

【議題次第】

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長の選出
- 4 議事
 - (1) 第6次滑川市行政改革大綱実施計画の進捗状況について
 - (2) 第7次滑川市行政改革大綱（素案）について
 - (3) 第7次滑川市行政改革大綱実施計画（素案）について
 - (4) その他
- 5 閉会

主な発言内容

□市長あいさつ

□会長の選出

事務局：滑川市行政改革懇談会設置要綱第4条の規定により、会長は、委員の互選により選出されることとなっている。

特にご意見がなければ、これまでどおり長尾委員にお願いしたいがよろしいか。（異議なしの声あり）

事務局：ご異議なしと認め、長尾委員に会長をお願いする。

会 長：（あいさつ）

会 長：それでは次第に沿って進める。まず(1)第6次滑川市行政改革大綱実施計画の進捗状況について、事務局から説明されたい。

□事務局説明(1)（資料1）

□説明事項の質疑応答

委 員：公共施設マネジメントに関して、既存施設の保守点検を行うことで有効活用に繋げていく。そういった点でどのようなことを実施しているのか。

財政課主幹：既存施設の管理だが、7ページ目下段にもあるとおり、個別施設計画を来年度までに策定する必要があり、現在、各課の所管する全ての施設について、劣化が進んでいないか、また、それらの修繕にいくらかかるのかを取りまとめている最中であり、緊急的な対応が必要なものについては、令和2年度の当初予算、令和元年度の補正予算で対応を行っている。

また、有効活用の面では、当市は合併市町村ではないため、空いている部屋・施設は多くはないが、そういったものがあれば個別施設計画とともに、施設が有効活用できるよう考えていく。

委 員：その計画は市が直接管理するものだけに関するものか、それとも関係団体が管理するものも含まれるのか。

財政課主幹：市が管理するものだけを対象としている。

委 員：関係団体が直接管理するものも、団体の独自の努力だけではどうにもならないものもあるので、市で直接目配りしていただけたらありがたい。

財政課主幹：それぞれの担当課を通じて、そういった状況を把握していきたい。

委 員：なんとかしてもらいたいという施設も若干あるように思われるため、そこはお願いしたい。

会 長：指定管理者などのことか。

委 員：社会福祉協議会や財団などでは、個別の施設の管理費用までは見ていない（準備していない）と思われる。そういったものは、市の財政で支援していただき、有効活用を図ってもらいたい。

会 長：有効活用という点では、民間への売却も考えられる。南砺市では、数はすくなくが売れる施設は、有効活用（売却）を図ろうと考えているものもある。

会 長：一度、関係団体等に対し、管理状況、また、何が問題かということの洗い出しをしてもらえれば、問題点も見えてくると思うので、そういった対応をお願いしたい。

委 員：「市民参加・協働の推進」の自主防災組織の育成について、「実施」ということだが、確かにハード面では資機材の整備など支援されているが、ソフト面、例えば、具体的にどうやって避難するか、こういう状況だとどう動くという計画が各町内にあるとして、その内容を専門的な知見から、評価・アドバイスしてもらいような機会はあるのか。

総務課長：これまで各自主防災組織が訓練等を行う中で、防災士や消防職員が出向き、訓練をしたり講話をしたりといったように、一緒に活動している事例もあるが、各自主防災組織の避難計画の点検までは行っていないので、今後、こういう点をどう改善していけば良いかというアドバイスのなものも出していければと考えている。

委 員：自主防災組織で取り組むということも大事だが、例えば家族間でどう行動すれば良いかというマニュアル的なものはないのか。会長いかがでしょう。

会 長：東京などでは、そういった部分まで管理する町内もあるようだ。

委 員：家族間でもっと緻密に話をしなければならないのに、どういう話をすれば良いのかも分からない。

委 員：それを私も思い、そういうものを作ろう・作り直そうとする町内の動きもあるが素人衆の集まりなので、評価・アドバイスしていただける機会があればと思う。自主防災組織は、町内の役員が変われば自動的にメンバーが変わっていく部分もあるが、誰が見ても分かるようなものにしなければならないと思う。地域のことに限っては、当然地域の者が詳しいが、客観的に見て「ここが弱い」といったアドバイスを受けられる仕組みがあれば、是非活用したいという思いがある。

委 員：箇条書きでも良いので、「こういった点を押さえておいた方がいい」というテキスト的なものがあればと思う。

委 員：仰ることには同感だが、マニュアルというよりも、まず地域の皆さんで話し合っ（避難計画等を）作る。こういうものを作りなさいと言われて作ったのでは絵にかいた餅になってしまうので、「我々はどうしようか」そういう話し合いをするときにアドバイザーと一緒に作るというのが大事。

会 長：当事者の間で話をして、問題にぶつかった時に、具体的にアドバイスをできる方をお呼びして、一緒になって作るというのが大事。定型化されたマニュアルはホームページなどに載っているので、そういったものを見れば概略は分かる。具体的に1つ1つ対応できるような話し合いをしていくということが現場で必要になってくる。

委 員：防災に関しては、地域によって状況が全く異なるので、その地区ごとに話し合う内容に応じてアドバイスいただけるような機会があれば良い。

会 長：他に意見はないか。

委 員：ふるさと納税をされている人の中に、業者によっては非常に心のこもった対応をしていただいているという声もあり、滑川独特の対応をぜひ考えてもらいたい。

事務局：ふるさと納税については、件数としては昨年度より 70 件ほど増えているが、金額は 1 件当たりの単価が下がっている部分もあり、昨年同期よりはやや増えている状況。県内での状況は、件数的には中ほどとなっているが、寄附金額では若干低めの状況である。

発送は各事業所に任せているため、中には、一言メッセージを添えて発送されたり、数量を若干配慮（サービス）していただいたりというのはあると思う。

会 長：利用者には、ある程度、固定客みたいなものもいるのか。

事務局：滑川に縁故のある方が多いが、海産物等に魅力を感じていただき、毎年寄附をいただいているケースもある。

会 長：利用者・寄附額の拡大というのが、今後必要だとは思いますが、滑川ならではの差別性・特徴が伝わると利用客数・金額の増加につながると思うので、「ふるさと」とは別で、「ブランド」として認知を高めていく努力も必要なのではないかと思う。

委 員：公共施設の今後の保守管理について、他の委員からも意見が出ていたが、観光施設にしても、その他の施設にしても、その施設単独の収支だけではなく、例えば、先ほどのふるさと納税への効果や、スポーツイベントの実施なども含めて施設の価値を考えていく必要があると思う。南砺市では、ダイナミックに公共施設の統廃合という話もあったが、新しい施設をつくるというのはこの先難しいと思うので、そこまで考えて慎重に各施設の価値を検証して頂いて、市長が仰るように、子供たちが大人になった時に「あの施設なくなっちゃったな。」ということが無いように、そういった部分もしっかり議論してもらいたい。

会 長：未来に向けて、小学生や中高生などの若者が、身近な施設をどう評価しているかという面もしっかり観測していく必要があると思う。

会 長：続いて、(2)第 7 次滑川市行政改革大綱（素案）・(3)第 7 次滑川市行政改革大綱実施計画（素案）について、事務局から一括して説明されたい。

□事務局説明(2)、(3)（資料 2～4）

□説明事項の質疑応答

会 長：オープンデータについては、県内の学生でも研究活動をしており、卒業論文などで、滑川市の状況を知りたいというニーズもあると思うので、滑川市のホームページを見れば良いのだと思うが、どこにアクセスすれば良いのかという点を分かりやすくしてもらいたい。

事務局：本市ではオープンデータをホームページの 1 項目として公開しているが、トップ画面に表示しているわけではないので、どこに入っていけば良いか分かりやすいように、対処していきたい。

事務局：Google など検索エンジンで「滑川市 オープンデータ」で検索いただくと、一番上に「滑川市オープンデータ」のページが表示されるので、比較的容易にア

クセスできる状況ではある。

会 長：大学コンソーシアムでも、データに基づいて地域の活性化について、教育の中でこれから力を入れていこうとしているので、オープンデータを活用しやすい仕組みを検討していただければと思う。

会 長：他に意見はないか。

委 員：キャッシュレス決済について、コンビニでもクレジットカードで決済できる機械や、電話で決済できる仕組みもあるが、そのような多面的な決済に対応する機械を導入するということか。

事務局：キャッシュレス決済は、いわゆる〇〇ペイと呼ばれるもので、スマートフォンをかざしてQRコード等を読み取って決済する仕組みを想定している。税はもちろん、各種証明手数料についても、全国的には導入されている団体もあるので、当市においても検討したいと考えている。

委 員：あそこのスーパーではこのカード、あっちではこれといったように、決済手段が異なっていて、種類が多すぎて困る。そういった部分はどうかにならないのか。

事務局：そういった仕組みを市で構築することはできず、ご指摘のとおり多様な決済手段が入り乱れている状況ではあるが、来年度、マイナンバー制度に基づくマイナポイントの導入が検討されており、その導入に当たっては多様な電子決済を一元化する仕組みの導入が検討されているので、国全体として、より利用しやすい状況になっていくものと思われる。

委 員：今実施されているキャッシュレス決済のポイント還元が終了した時点で、マイナポイントが始まるということだが、免許証や保険証を兼ねていけば、マイナンバーカードも普及するのだろうが、今後はそうなっていくとは聞いているが、現状では集約されていない。ただ、キャッシュレス決済も複数のものが利用できる仕組みも構築されてきているので、ここ2～3年で一気に広がっていくのではないか。

会 長：他に意見はないか。

委 員：未来技術の活用に関して、かなり壮大な内容の事が、短期間で結論に至るものもあるが、市役所のシステムが変わるといことが決定しているということか。オリジナルのシステムを構築するとなると壮大な話だと思うが、国レベルで地方自治はこういうシステムを導入することが決まっているということか。

また、マイナンバーカードの普及計画に関して、3か年でものすごい数の進捗になっているが、ここに対して何か策はあるのか。

事務局：まず、36の新たなシステム導入の検討だが、具体的には何も決まっていない。導入による事務の効率化について、概ね3年程度で結論を出したいと考えている。また、38のRPAについては、今現在、県内の他団体とともに共同で実証実験を実施しているところ。今年度中に結果が出るので、費用対効果があるのか、事務の効率化につながるのかという点を踏まえ、次年度において導入の是非を検討したいと考えている。

委員：やると決まっているわけではなく、やるかやらないかの結論という意味か。

事務局：そのとおり。

産業民生部長：マイナンバーカードの交付枚数については、1月末現在で10%あまりとなっている。市でもいろいろな機会を捉えて啓発・周知に努めているが、あまり交付されていないのが現状。ただ、国でも先ほどのマイナポイントや、健康保険証代わりにすることで100%近くの普及率とするという計画が出ているので、それに合わせて当市でも交付枚数の増加に努めたいと考えている。

委員：確か平塚市が、マイキーIDの設定支援をいち早く開始したということで、全国ニュースにもなっていたが、滑川市でも12月からと、かなり早い段階で設定支援コーナーが設置されていた。

会長：他に意見はないか。

委員：3Sサービスの徹底について、市役所の窓口の皆さんに徹底していただきたいのはもちろんだが、市に関連する施設など横の広がりを推進していただくと、住民にとってもさらに良い環境になると思う。

市長：サービス業の基本中の基本である。

総務部長：市の窓口はもちろんのこと、指定管理者など各種団体の窓口でもしっかりやっていくように指導していきたい。

会長：これまで個別の話をしてきたが、全体を通して何か意見はないか。ここまで見てきて、内容的に見ても達成状況は高いと思われる。先日も新聞で滑川市の地場産野菜の使用率が10年前の5%程度から、現在では50%以上に上昇したという記事があったが、あれは本当に素晴らしい。「産直」というものを具体的な数値で進めているというのは、いいことだと思う。市の成果としてPRできているのではないかと思う。

委員：外国人の研修者・就労者が市にもたくさんいるが、そういった方へのサービスや、ともに防災に取り組むということは、どの項目に入ってくるのか。

事務局：ずばりどれというのはないが、例えば「多様な主体」という中で、市民である外国人とも共生する取り組みが必要と考えている。来年度の事業として、市内の外国人が、どのようなサービス等を必要としているかということ把握し、将来的に市の取組みに活かそうという、外国人のご意見をうかがう会の開催も予定している。

市長：外国人の子供の教育をやらなければならない。学校教育でも外国人を置いていくわけにはいけないので、課題を見つけて取り組んでいきたい。

委員：総論的なお願いになるが、現状では欲しいデータがなかなかない状況。市でも県でもそうだが、優先度を付けながら、きめ細かいデータ分析ができるよう、可能なものは民間にも開示できるようにしていただき、政策決定に活かしていきたいと考えている。

会長：各自治体表現は違えど、5GやAIなどのこれからの情報技術を活用しながら経費を削減していく、また人員も減る中、生産性を確保し、住民サービスをどう高めていくかという方向性は明確に出されており、国においても補助金等で

方向性は明確になっている。そういう中で、情報に卓越した民間ともタイアップし、より良い方向に向けて進めていくことが重要となっていく。

会 長：だいたいご意見は出していただいたかと思うが、何か質問はないか。なければ、事務局に進行をお返しする。

□事務局説明(今後のスケジュール) (資料5)

事務局：本日はこれにて閉会する。